

新型コロナ問題

これまでの市役所内・地域医療
機関等との連携が力を発揮

まず、新型コロナ感染爆発の中、市民の命と暮らしを守る施策について質問しました。

①「重症化させない自宅療養支援室立ち上げの成果」について

葛原地域包括ケア・健康づくり推進担当部長 急増した自宅療

養者への対応を行ってきた。保健所より早く、パルスオキシメーターの貸し出しを実施し、健康相談が開始できるようになってきた。

自宅待機者等に生活物資を届ける支援事業は、支援室設置前から庁内多課の連携による購入・配達を行っており、庁内連携が現場の大きな力になっている。

②命のトリアージを許さないための取り組みについて

葛原部長 一年以上前から2週間に一回、在宅医、訪問看護師、介護職、社協市で話し合いを続け、これから先の感染状況を見据えて検討してきた。医師会と訪問看護ステーションとも連携。日頃からの連携の下地があつて、支援室を設置、稼働できた。入院調整までの時間を地域医療、介護で乗り切るために、酸素ボンベも購入した。取り組みそのものが命のトリアージを許さない取り

組みにつながっていると感じる。
上村 市役所に電話すれば、とにかく死なないうで済みそうだと、全市民に思っていただけのように、伝え、動いてほしい。

市長 支援室をつくらうと考えたのは8月初め頃。自宅で支援の手が届かなくて亡くなるような人が出ては絶対いけない、という思いがあつた。幸い速やかに職員がこれまでの経験や医療連携などを生かして、支援室をつくり上げた。市民はぜひ遠慮なく市に相談してほしい。

③コロナ禍から生活を守る施策について

大川健康福祉部長 5月連休中や年末年始も市は相談窓口を開設し、また市民団体のコロナ困りごと相談会との連携をし、困難を感じる人が敷居を感じないで市の相談につながるよう努めてきた。

並行して、生活困窮者支援の取り組み、生活保護の取り組みも行ってきた。生活保護については、改めてホームページで「権利」であるということを伝えるとともに、積極的にアプローチして市民の生活を支えていく。

学校給食問題

学校給食を通して地域内循環型社会(SDGs)をつくるという市民提案の実現に向けて、質問。(※次頁参照)

①給食残滓、地場産野菜について

橋本教育次長 給食残滓については、

食育年間計画に位置づけて、子どもたちの食の循環についての学びが深まるようにしていきたい。給食センターで生産者と児童生徒とのつながりの場を設けることはできていないが、両者の触れ合いの場を設け、積極的に対応していきたい。

永見市長 生産者の方は、国立の多面的な価値を持つ農地を頑張つて保全していただいている。しっかりと農業を継続していけるように、第3次農業振興計画の優先テーマとして、国立産農産物を子どもや市民に供給する多様な販売・流通、農地の保全と多様な機能の活用、次世代の国立市農業の担い手を育成し安定的な農業経営ができるようにということを上げている。市政の1つの柱として考えている。

上村 給食センター所長が、新給食センターは、学校給食だけではなく食育センターでなければならぬ、センターをもっと活用していくと、考えを言っていた。積極的に検討してほしい。
雨宮教育長 尊重してやっていきたい。

永見市長 給食センターを食育という非常に広がりのある問題を学ぶ場として位置づけていくということは、重要な視点。尊重していきたい。

福祉有償運送の在り方

江村都市整備部参事 福祉交通の基本方針について庁内プロジェクトで検討

しているが、今後市が主体となつての福祉有償運送等について検討している。
竹内副市長 ぜひ推進していきたい。
上村 ぜひ進めて、具体的な方針を掲げてほしい。

「仮子ども基本条例」の進捗状況

松葉部長 子ども自身が権利についてどう感じているか把握するため6月末に第3回子どもサミットを実施し、8月からは児童保育所児童を対象としたヒアリングを始めている。他に、図書館等公共施設利用児童や、放課後等デイサービス利用のしょうがいのある児童、各種学校等外国籍児童からの聞き取りの準備を進めている。保護者や職員等についても調整中。くにたち人権月間参加の子どもたちに条例づくりに関わってもらえるようなつながりを結んでいきたい。

上村 人権月間で、子どもサミットと重ねて、子どもの人権とは何ぞやという子どもたちも考える中で、宣言のようなものが出てくるという。

アイヌ民族に対する差別を許さないための人権学習会を、12月の人権週間につなぐ取組み

松葉部長 差別の問題は、マジョリティーが何を考えどのように声を上げるかが重要。人権月間は、当事者の声を根幹に置きながら、一人でも多くの市民、子どもたちが参加し、ともに考えることのできるものにしていきたい。